

令和3年度 鳥取県U12バスケットボールリーグ要項

- 1 目的 日本バスケットボールの将来を担うユース（U12）年代において、「レベルの拮抗した長期的なリーグ」を通して、バスケットボール技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とした大会として実施する。また、日本バスケットボール協会に登録している、チーム及び選手に広くバスケットボール実践の機会を提供する大会として実施する。
- 2 主催 (一社) 鳥取県バスケットボール協会
- 3 主管 (一社) 鳥取県バスケットボール協会 アンダーカテゴリー部会U12部会
- 4 会期 前期：令和3年5月～7月 後期：令和3年9月～12月
- 5 会場 鳥取県内各地(県内公共施設体育館、または、参加チームのホームアリーナとする)
- 6 参加資格 (1) 公益財団法人日本バスケットボール協会に令和3年度(2021年度)に登録したチームであること。
(2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、一家転住等の理由により、移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合は、本協会理事会により了承された場合に限り、大会参加を認める。本協会理事会へは、アンダーカテゴリー部会U12部会より理事会に議案として提出することとする。
(3) U12(小学6年生以下)年齢の選手を対象とする。
(4) 大会期間中の災害や病気、怪我等については保険等に加入するなど、各チームで責任を負うこと。(移動時も含む)。
(5) ベンチで指揮するものは、JBA公認Eコーチ以上であること。
(6) 帯同審判として有資格者(E級以上)の審判が1名以上帯同すること。
(7) 合同チームによる参加は認めることとする。
- 7 リーグ構成 大会形式 (1) 前期は、各地区新人大会の結果をもとに県リーグ・各地区リーグに振り分ける。後期は、各地区スプリングカップ予選の結果をもとに県リーグ・各地区リーグに振り分ける。
(2) 県リーグは、下記の6チームによる1回戦総当たりのリーグ戦を行う。
前期：東部2・中部2・西部2(各地区新人戦の上位チーム)
後期：東部2・中部2・西部2(各地区スプリングの上位チーム)
(3) 各地区リーグにおいては、参加チーム数等など各地区の実情に応じてブロック数を決定する。その上で、前期・後期それぞれで1チームあたり10試合程度の試合数になるよう、各ブロック内で回戦数を調整し、総当たりのリーグ戦を行う。
(4) 県リーグ、各地区リーグはブロック単位で順位を決定する。
- 8 参加申込 JBA 会員登録管理システムによる大会管理システムにより、申し込むこと。
(前期) 令和3年4月15日(木) 17:00まで
(後期) 令和3年8月15日(日) 17:00まで
「日程調整・体育館調査」を県・地区リーグ担当者に提出すること。

- 9 参加料 1チームにつき、前期3,000円、後期3,000円とする。
(前期)令和3年4月15日(木)、(後期)令和3年8月15日(日)までにJBA
会員登録管理システムによる大会管理システムにより支払う。
- 10 参加制限 1チームの出場人数は、引率責任者・コーチ・アシスタントコーチ・マネージャー
各1名・選手15名の合計19名以内とする。
- 11 競技方法 (1) 当該年度公益財団法人日本バスケットボール協会制定の競技規則、およ
び、公益財団法人日本バスケットボール協会が定めているマンツーマンディ
フェンスの基準規則(最新)による。ただし、第4Qの交代は一般のルール
に準じて行うことが出来ることとする。また、同点の場合は、引き分けとす
る。
(2) 公益財団法人日本バスケットボール協会検定5号(男子・女子)革製ボール
をそれぞれ使用する。試合球については、各チームの持ち寄りとする。
(3) メンバーについては、試合ごとにエントリーする。エントリー方法について
は、あらかじめ決められている試合開始予定時刻30分前までに所定のメン
バー表に記入し、当日の会場責任者に提出する。
(4) リーグ戦順位決定については、下記のとおりとする。
①勝率により、決定する。
②2チームが同じ勝率の場合は、当該チーム間の勝者を上位とする。
③3チーム以上が同じ勝率の場合は、当該チーム間の得失点差により順位を
決定する。
④上記②・③で順位が決定しない場合は、全試合の得失点差により順位を決
定する。
※得失点差は、得点から失点を引いて算出し、大のチームを上位とする。
(5) 新規登録選手は(一社)鳥取県バスケットボール協会への登録が完了してい
れば出場できる。
(6) 不測の事態が起こった場合は、リーグ戦主管で協議し決定する。
- 12 表彰 表彰は行わない。
- 13 その他 (1) 各試合の登録選手は、個人登録証を各試合会場に持参すること。
(2) 参加するチームは、日程調整、会場確保、会場準備・片付け、会計事務、結果
報告、安全管理等の試合運営業務に務めること。
(3) 会場使用については、使用規定に従うこと。
(4) 試合を放棄する場合、放棄した試合は、20-0のスコアで処理する。
(5) (前期)新人大会各地区上位チーム、(後期)各地区スプリングカップ予選は県
リーグへの権利を得ることとなるが、必ずしも義務ではない。権利辞退の場合
は、順次繰り上げとする。
(5) 参加するチームは、(一社)鳥取県バスケットボール協会の定めるバスケット
ボール活動再開ガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症の感染防止
対策を行うこと。
(6) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、リーグの中断、中止を行う
ことがある。

- 1 4 役割分担 (1) 審判責任者 各会場 1 名
(2) TO責任者 各会場 1 名
(3) 会場責任者 各会場複数名 (内 1 名は感染防止対策責任者)
- 1 5 問い合わせ (一社) 鳥取県バスケットボール協会 事務局長 西垣 宏紀
T E L : 0 9 0 - 4 8 9 0 - 6 0 6 1
F A X : 0 8 5 7 - 8 8 - 9 0 6 1
e - Mail : tottori.basket@gmail.com

以上